

第35回坂東市将門ハーフマラソン大会出店要項

この要項は、坂東市将門ハーフマラソン大会に訪れる市内、県内外の参加者及び応援者を含む全ての来場者に対し、坂東市のPRおよび心温まるおもてなしで会場を盛り上げるため、会場内の出店等の設置及び運営に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(出店資格)

1. 坂東市将門ハーフマラソン大会趣旨を理解し、主催者と一緒に盛り上げていただける方
2. 本要項及び主催者の指示を遵守すること
3. 暴力団関係者等適当でないと思われる団体及び個人の出店は禁止する
4. その他実行委員長が認めたもの

(開催日時)

1. 令和7年11月9日(日)雨天決行

(出店時間)

1. 令和7年11月9日(日) 6:00～14:00

※当日は交通渋滞が予想されるので、準備等の時間配分に注意すること。

(出店会場)

1. 坂東市立岩井公民館風の砦 駐車場(坂東市岩井3086)

(出店料)

1. 市内の出店者

テント販売 10,000円

ケータリングカー等の車両販売 5,000円

2. 市外の出店者

テント販売 20,000円

ケータリングカー等の車両販売 10,000円

※出店料は実行委員長が定めた日時までに納入すること。

(申込方法)

1. 様式1を実行委員長が定めた日時までに提出すること。
2. 応募店舗数は20店舗とする。応募多数の場合は先着順とする。

(店舗備品)

1. 無料貸出備品

テント販売の店舗にはテント(3.6m×5.4m)テーブル1台、イス2脚を実行委員会で用意する。

2. 追加備品(有料)

① テーブル1台 800円

② イス1脚 200円

③ テント横幕 3,800円

④ 発電機1台 10,000円

※テーブル、イスは上記以上を希望する場合の金額とする

希望者は申請書に記入すること。

裏面あり

※テント横幕は3 辺(コの字)に設置するサイズとする。

3. 会場内からの電気、ガスの供給はなし。

4. 給水設備・排水設備はなし。

(搬入・搬出時間)

1. 搬入時間

令和7年11月9日(日) 5:00～ 6:00

2. 搬出時間

令和7年11月9日(日)14:00～15:00

3. 搬入・搬出時間中に参加者は会場内に入ってくるので、車両の走行には十分注意し、参加者の安全を最優先とし、事務局等の指示に従うこと。

4. 車両の進入はなく台車等での荷物の運搬は上記時間以外でも可能とする。

(出店条件)

1. 原則1店舗1区画での出店とする。

2. 保健所に申請が必要な店舗は常総保健所に申請し、許可を得ること。保健所に指示されたことを厳重に守ること。また、許可証のコピーを指定された日時までに提出すること。

3. 本要項および主催者の指示を遵守すること。

4. アルコール類の販売は禁止とする。

5. 各店舗の配置場所は主催者で決定する。

6. ゴミ箱は各自で用意、処理すること。特に汁物を販売する場合は、残り汁が処理できるものを用意すること。

7. 食品販売をする店舗は手洗設備及び手指の消毒設備を設けること。

8. 熱源(電気・ガス)を使用する店舗は、必ず消火器を設置すること。

(注意事項)

1. 出店ブースの運営は出店者が責任を持って行うこと。特に食品の取扱いには十分注意すること。

2. 各店舗の責任において、出店ブースの装飾は可能とするが、装飾品等の片付けは確実に実施すること。また、他の店舗や通行の妨げになるような過大な装飾は認めない。

3. 現金その他持込品等の管理は各店舗で行うこと。会場での紛失・盗難・破損等について、主催者は一切責任を負わない。

4. 来場者との販売取引は、各店舗で行い、主催者は関与しない。

5. 出店ブースの運営は出店者が責任を持って行うこと。衛生面、スタッフ管理、接客対応等安全管理に十分配慮すること。

6. 撤収時には出店ブース周辺の清掃及び貸し出し備品の片付け原状回復をすること。

7. その他、主催者の指示に従わない場合は、出店を即刻停止するものとする。